



令和8年1月21日

三条市長 滝 沢 亮 様

三条市特別職報酬等審議会
会長 市 島 清 貴

三条市特別職の報酬額等について（答申）

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、依然として地域の経済状況に厳しさが感じられ、物価等の高騰が続くなど先行きが不透明な社会経済情勢であることや本市の財政状況などを考慮しつつも、民間企業・団体において最低賃金の引上げ等に伴い賃金水準の見直しが進められていること、新潟県人事委員会勧告等を考慮して本市職員の給与が引き上げられたこと、加えて、令和8年4月1日に廃止される議会議員における本市議会の出席等に係る費用弁償額の相当額等を勘案し、各特別職の職務・職責を踏まえ慎重に審議した結果、本市の発展に向けて、議会活動の更なる活発化など各特別職の職務・職責を全うしていただくことを付し、次のとおり答申する。

記

1 議会議員の議員報酬額

(1) 報酬の額

議 長 月額 499,000円（引上額 12,000円）

副議長 月額 436,000円（引上額 12,000円）

議 員 月額 401,000円（引上額 11,000円）

(2) 改定年月日

令和8年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額

(1) 給料の額

市 長 月額 990,000円（引上額 9,000円）

副市長 月額 763,000円（引上額 7,000円）

教育長 月額 646,000円（引上額 6,000円）

(2) 改定年月日

令和8年4月1日

